

福岡県公報

令和七年五月十三日
第五百九十四号
増刊
①

目次

告 示 (第三百七号)

○県が管理する港湾施設の概要の一部改正

(港 湾 課) …………… 一

告 示

福岡県告示第三百七号

県が管理する港湾施設の概要(昭和五十一年九月福岡県告示第千三百四十七号)の一部を次のように改正する。

令和七年五月十三日

福岡県知事 服部 誠太郎

。 荏田港(7)保管施設の表野積場の部松山野積場の項中「63.625」を「76.710」に改める